# 本籍地と住所地が異なる方が戸籍証明書を取得する手順

※本籍地と住所地が異なる方が戸籍証明書を取得するには、利用登録が必要です。



コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機を使用します。

### ①「行政サービス」を選択

マルチコピー機の操作画面(タッチパネル)の中の「行政サービス」を押すと利用開始となります。



### ②「証明書交付サービス」を選択

行政サービスメニューが表示されるので、「証明書交付サービス」を押します。



#### ③ 証明書交付サービスに関する同意事項の確認

証明書交付サービスに関する注意事項を確認し、よろしければ「次へ」を押します。



### ④ サービス利用にあたっての同意事項の確認

サービス利用にあたっての注意事項を確認し、よろしければ「同意する」を押します。



※「同意しない」を選択すると、操作終了となります。



## ⑥ マイナンバーカード読み取り

マイナンバーカードがコンビニ交付で利用可能かどうか確認を行います。



# ⑦ 証明書の選択

「他市区町村の証明書(お住まいの市区町村以外の証明書)」を押し、最後に「確定する」を押します。



マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号を入力し、本人確認を行います。

■証明書交付サービス	●「数字4ケタ」の暗証番号を
暗証番号を入力してください。(公的個人認証)	入力します。
暗証番号 123 456 789 正0 びて100	<ul> <li>※入力中に暗証番号を誤った場合は、訂正を押します。</li> <li>●暗証番号を連続3回誤ると、使用できなくなります。(ロックされます。)この場合、ご本人がお住まいの市区町村の担当課窓口へお越しいただき、暗証番号の再設定をする必要があります。</li> </ul>

### ⑨ 暗証番号の確認

国 証明書交付サービス しばらくお待ちください。	●暗証番号が正しくない場合、 「暗証番号が間違っており ます」とメッセージが表示され ます。
	※暗証番号を連続3回誤ると、 使用できなくなります。 (ロックされます。) この場合、ご本人がお住まい の市区町村の担当課窓口へ お越しいただき、暗証番号の 再設定をする必要があり ます。

入力した暗証番号が正しいかどうか確認を行います。



暗証番号の確認ができたら、マルチコピー機の所定の場所に置いたマイナンバーカードを取り外します。



### ① 本籍地の地域を選択

本籍地の「地域」を押し、よろしければ「確定する」を押します。

※松本市の場合は、「中部」を 押します。
※本籍地の市区町村が 「本籍地証明書交付サービス」 を実施していない場合、戸籍
証明書を取得することは
していた。 (※また、本籍地の市区町村が
「本籍地証明書交付サービス」 を実施していても、利用登録 をしなければ、戸籍証明書を 取得することはできません。

12 本籍地の都道府県を選択



本籍地の「都道府県」を押し、よろしければ「確定する」を押します。

#### 13 本籍地の市区町村(五十音)を選択

本籍地の市区町村名の頭文字に該当する「五十音の行」を押し、よろしければ「確定する」を押します。

国 証明書交付サービス		│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │
本籍地の市区町村を選択してくださ	い。	押します。
サービスを提供している市	区町村のみ選択できます。	
		※本籍地の市区町村が
あ行	か行	「 本籍地証明書交付サービス 」
さ行	た行	を実施していない場合、戸籍
		証明書を取得することは
な行	は行	できません。
ま行っ	<u></u> や行	※また、本籍地の市区町村が
		「 本籍地証明書交付サービス 」
ら行く	わ行	を実施していても、利用登録
		をしなければ、戸籍証明書を
終了する 前画面へ	確定する	取得することはできません。
	The	
	6	1

### (4) 本籍地の市区町村(市区町村名)を選択

本籍地の市区町村を押し、よろしければ「確定する」を押します。

■ 証明書交付サービス	  ※「本籍地証明書交付サービス 」
本籍地の市区町村を選択してください。	を実施していない市区町村は 表示されません。
サービスを提供している市区町村のみ選択できます。	
松本市 南佐久郡南牧村 北佐久郡御代田町	
終了する 前画面へ 確定する	

#### ⑤ 証明書の種別選択

証明書の一覧が表示されるので、発行したい証明書を押し、よろしければ「確定する」を押します。



#### 16-1 交付種別の選択

※除籍謄本、改製原戸籍謄本は発行できません。この場合、本籍地の市区町村の窓口で申請してください。 ※戸籍の届出書(出生届、婚姻届、死亡届など)を提出された場合、一定期間戸籍の証明書は発行できません。



国際書等自動交付   必要な証明書を選択して「確定する」ボタンを押してください。	<ul> <li>● 戸籍の全部事項証明書を 選択した場合</li> <li>【その戸籍に入籍している人 全員を記載して発行します】</li> <li>↓</li> <li>①6-3へ進みます</li> </ul>
戸籍の全部事項証明書 ← 戸籍謄本です 戸籍の個人事項証明書 ← 戸籍抄本です ※7する 前画へ ※7する 前画へ	<ul> <li>● 戸籍の個人事項証明書を 選択した場合</li> <li>その戸籍に入籍している人 のうち、必要な人を選択して 発行します</li> <li>↓</li> <li>①6-2へ進みます</li> </ul>

#### 16-2 交付対象者の選択

戸籍証明書

#### 戸籍の個人事項証明書に記載する「対象者」を押し、よろしければ「確定する」を押します。

証明書等自動交付 必要な方を選択して「確定する」ボタンを押してください。(戸籍の個人 事項証明書では、戸籍の構成員全員を選択することはできません)	※入籍者が10人を超える場合 は、ページをめくるため の 次へ のボタンが表示 されます。
山田 太郎 山田 次郎	※「戸籍の全部事項証明書」を 選択した場合、この画面は 表示されません。 (16-3へ進みます)
終了する 確定する	



戸籍証明書の必要部数を入力し、よろしければ「確定する」を押します。

■ 証明書交付サービス	●最大10部まで設定できます。
必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。	
部数 (最大 10 部) 123 456 789 II0	※入力した部数に誤りがある 場合は、 <u>訂正</u> を押してくだ さい。
終了する 前画面へ 確定する	
C	1

### 16-4 発行内容の最終確認

戸籍証明書

これまで入力した内容と手数料を確認し、よろしければ「確定する」を押します。

国証明書交付サービス 発行内容を確認して「確定する」ボタ、 は「前画面へ」ボタンを押してください	ンを押してください。訂正を行う場合 。	●訂正する場合は、前画面へ を押します。
証明書種別 戸籍の個人事項証明書		※訂正が必要な場合は、該当
·····································	<u>手数料</u> 600円	項目の入力画面または選択
証明書の		
終了する 前画面へ	·····································	ができます。

# ① 証明書のダウンロード

#### 本籍地の市区町村より証明書情報を受信しています。



#### 18 料金支払い・印刷開始

画面に表示される交付手数料をお金の投入口(コインベンダ)に入金し、プリントスタート(プリント開始)を押します。



#### 19 印刷開始の確認

プリント開始のメッセージが表示されるので「はい」を押します。



#### 必要部数分の証明書が印刷されます。



#### ② 証明書の受け取り

#### 証明書が発行されたら、お取りください。



#### 22 領収書の受け取り





# 23 完 了

証明書と領収書の印刷が終了すると、取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けます。 カード、証明書、領収書、お釣りをお取りいただいた後に、音声停止(戻る)ボタンを押してください。

